

【様式2】

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:内閣官房)

平成21年3月31日現在

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざる得ない事由	随意契約によらざる得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
フィナンシャル・タイムズの購入	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	フィナンシャル・タイムズ(ジャパン)リミテッド 東京都千代田区内幸町1-1-7	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	非公表	1,713,600	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①二(へ)	
成田国際空港における水際危機管理官室に係る事務室の賃貸借	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1-1	会計法第29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	5,638,440	5,638,440	100%	—	当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	(2)①口	
関西国際空港における水際危機管理官室に係る事務室の賃貸借	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	関西国際空港(株) 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地	会計法第29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	12,401,112	12,401,112	100%	—	当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	(2)①口	
NHK放送受信料	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	日本放送協会 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	16,386,250	7,670,550	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①二(へ)	予定価格は、共同調達したため内閣本府分を含む
新聞等の購入	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第18号 事業協同組合の保護育成のため。	—	6,025,102	—	—	事業協同組合の保護育成のため	(2)①二(二)	予定価格は、単価契約のため記載せず
JCIFオンラインサービス情報の利用	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	(財)国際金融情報センター 東京都中央区日本橋小網町9-9	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	5,040,000	2,520,000	50.00%	0	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①二(へ)	
オックスフォードアナリティカディリープリーフ等の受信	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	(株)ジェイエスキューP 東京都港区芝公園2-4-1	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	6,579,562	5,695,200	86.56%	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①二(へ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
ブルームバーグ・サービス情報の受信	会計担当内閣参事官福富光彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	ブルームバーグL.P. 東京都千代田区丸の内2-4-1	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	5,909,400	5,909,400	100%	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ヘ)	
水道料金	会計担当内閣参事官別府充彦 東京都千代田区永田町1-6-1	H20.4.1	東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	-	6,965,667	-	-	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	予定価格は、単価契約のため記載せず
新聞社情報の取得	支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長 高島 巖 新宿区市谷本村町9-13	H20.4.1	社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	非公表	10,206,000	-	0	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ヘ)	
新聞社情報の取得	支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長 高島 巖 新宿区市谷本村町9-13	H20.4.1	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	非公表	11,642,400	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ヘ)	
ラヂオプレス・ニュース資料の取得	支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長 高島 巖 新宿区市谷本村町9-13	H20.4.1	財団法人ラヂオプレス 東京都新宿区若松町3-8	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため	非公表	1,191,960	-	0	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ヘ)	
国会TV通信料	支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長 高島 巖 新宿区市谷本村町9-13	H20.4.1	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	2,778,300	-	-	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ヘ)	
水道料金	支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長 高島 巖 新宿区市谷本村町9-13	H20.4.1	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	2,562,543	-	-	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	単価契約

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。

注)再就職の役員の数欄は内閣官房からの再就職者の数である。